



こんな消費者トラブルにご注意を！

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

もつけ話にご注意を！

SNSの広告をきっかけとした副業の相談事例

「1日10分で簡単に稼げる」という広告を見て、副業サイトに申し込んだ。

最初にマニュアル本を購入し、その後、事業者から電話があった。

電話では、詳しい仕事内容の説明があった後、メールや電話で事業者が仕事をサポートするプランを紹介された。

サポートプランは80万円、事業者に「お金がないからサポートプランには加入できない」と答えると、消費者金融からお金を借りるよう提案された。

「必ずもうかるから」と言われたので、消費者金融から60万円借り、残りはクレジットカード決済で支払った。その後、サポートプランで示された「お金のもうけ方」に従って、副業をお金を返してほしい。

トラブルを防ぐためのポイント

◆甘い言葉をうのみにしない

楽しんでもうかる話はありません。「す

ぐにもうかる」と勧誘されたときは、契約条件や契約内容をよく確認し、安易に契約をしないようにしましょう。

◆借金をしてまで契約しない

「お金がない」と言って断ると、クレジットカードでの高額決済や、消費者金融での借金などを勧められる場合があります。しかし、結果はもうからずに手元に残るのは借金だけというケースがほとんどです。はっきりと断りましょう。

◆クレジットカード決済は慎重に

クレジットカード決済は、料金後払い制度です。事業者から勧誘されて、安易に契約すると、知らない間にどんな支払額が増えていく恐れがあります。クレジットカード決済は、慎重に利用しましょう。

不安に感じたり、トラブルに巻き込まれたりしたときは、「庄原市消費生活センター」へご相談ください。

☎0824・73・1228

月～金曜日（祝日除く）

9時～12時、13時～16時

安心・安全な毎日のために

令和5年度第2回警察官採用試験

令和6年4月採用予定者を対象として、試験を実施します。

令和6年3月に大学、高校を卒業見込みの人や、既に卒業している人、社会人経験のある人など、皆さんのチャレンジをお待ちしています。

○受験対象者

平成3年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人

○受付期間

8月29日(火)まで

○試験時期

第1次試験（教養試験など）

9月17日(日)

第2次試験（体力試験など）

10月7日(土)～8日(日)

第3次試験（面接試験など）

11月8日(水)～14日(火)

○受験案内

庄原警察署のほか、県庁、広島県警察本部、県内の警察署、交番、駐在所などで、受付期間中に配付しています。また、県警ホームページにも掲載しています。

○申込方法

受験申し込みは、「広島県職員採用試験ポータル」から行います。サイト

庄原警察署 ☎0824・72・0110

にアクセスし、マイページを作成した上で申し込みをお願いします。

（広報コードは、「226」と入力してください）

詳しくは、受験案内や県警ホームページをご覧になるか、庄原警察署までお問い合わせください。



パソコンがウイルスに感染？それって詐欺かも！

5月に、市内で詐欺被害が発生しました。その手口は、パソコンでインターネットを見ていたところ、警告音とともに突然「ウイルスに感染しています！」という警告画面が表示された。そこに書かれた電話番号に連絡すると、補償担当者とな乗る犯人から、補償料として電子マネーカードを購入させられたというものです。

【詐欺の被害に遭わないためには】

○「コンビニで電子マネーを買って」「カード番号を教える」は詐欺！

○警告画面が出たら、ブラウザを閉じるかパソコンの再起動を！

○慌てて電話をせず、家族や警察に相談を！